



第5次川本町総合計画

平成24年度～平成33年度

<ダイジェスト版>

つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまち

～次世代の夢をかなえる小さな町の挑戦～



島根県 川本町



➤ 第5次川本町総合計画を策定しました

『川本町総合計画』とは？

川本町と、まちをとりまく社会背景を踏まえて、まちづくりの将来像と目標、及びこれを実現するための施策の基本的な方向を示すもので、川本町の総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものです。

この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成されています。

I 基本構想

基本構想は、目標年度である平成33年度における本町の将来像と、実現を図るために必要な施策等を示し、「基本計画」「実施計画」の基礎となるものです。

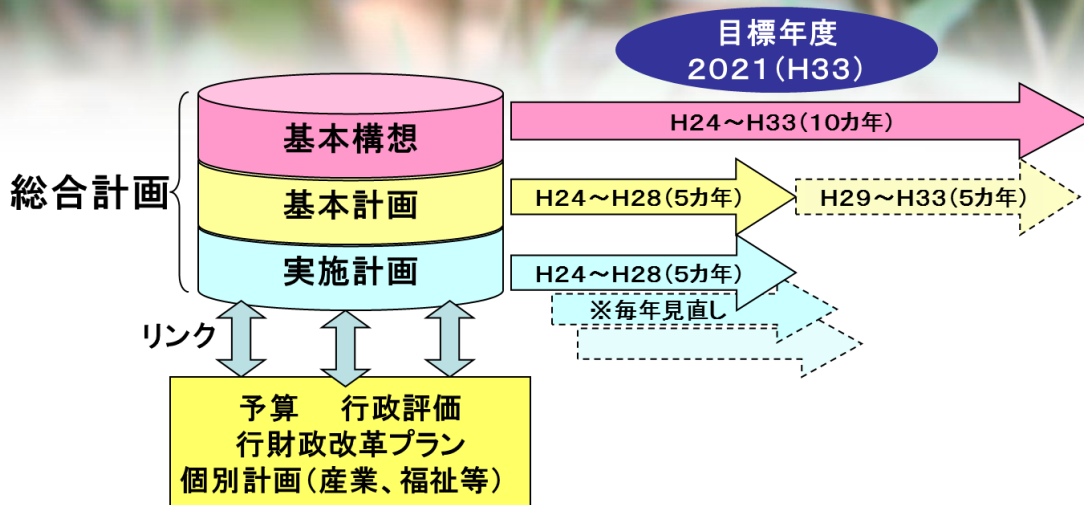
第5次計画の期間は平成24年度から平成33年度までの10年間です。

II 基本計画

基本計画は、「基本構想」で定めた施策の体系に基づいて、それらの施策を実現するための基本方針と、具体的な施策を体系的にとりまとめたものです。これに基づいて「実施計画」を策定します。基本計画は5年間で見直しを行います。

III 実施計画

実施計画は、「基本構想」と「基本計画」で示された施策に基づいて、財政計画との調整を図りながら、各分野の担当課に置いて実施すべき施策や事業を明らかにします。実施計画は毎年見直しを行います。



つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまち ～ 次世代の夢をかなえる 小さな町の挑戦 ～

川本町は、一級河川江の川を有し、豊かな緑に囲まれた自然あふれる環境の中で、季節の変化を感じながら暮らすことができるまちです。また、温かな人のつながりの中で、心豊かに暮らすことができるまちです。

第5次川本町総合計画では、このまちの人・自然・資源を大切にしながら、だれもが安心して生活できる環境を整えることで、「暮らしてみたい」「これからもずっと暮らし続けたい」と思うまちづくりを進め、このふるさとを夢と希望にあふれる次世代に向けて確かにつないでいくため、「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまち」を本町の将来像とし、住民のみなさんとともにその実現を目指します。

< 推計人口の推移 > ※平成17年から平成22年の人口変化率をもとに算出

平成23年

人口 約3,800人
・1クラス平均25人
・高齢化率 41%

10年後

平成33年

人口 約2,900人
・1クラス平均15人
・高齢化率 50%

20年後

平成43年

人口 約2,100人
・1クラス平均 9人
・高齢化率 55%

【平成33年目標人口】

3,300人

小中学校 1クラス
20人規模を維持

高齢化率を45%にとどめ
人口バランスを保持

四本柱で目標の実現を！

医

地域医療拠点施設と
連携した
安心サポート

医療福祉の
充実

職

既存の雇用確保と
新たな雇用創出

雇用の場の
確保

住

若者に魅力ある
質の高い住宅

居住空間の
整備

学

きめ細やかな子ども
教育の充実

子ども教育の
充実

実現のために必要な施策

産業振興

基盤整備

生活環境

保健・福祉
・医療

教育・文化

集落・協働
交流・定住

共通
の
視点

健全な行財政運営(自律的財政運営、行財政改革、単独町政)
未来を担う人づくり(各分野でのリーダー育成・人材育成)
情報発信の充実(町民あがての町の営業、全ての分野で広報広聴の充実)
自然との共生(江の川、山々、コバイモ等の豊かな自然を各分野で活用)
健全な財政運営(自律的財政運営、行財政改革、単独町政)

産業振興

特色を活かした活力あふれる産業のまち

◆農業の振興

- 振興作物の生産拡大
- 担い手の確保及び育成 **【重点】**
- 耕作放棄地の解消
- 有害鳥獣対策

◆林業の振興

- 木材生産の推進
- 木材の利用拡大
- 木質バイオマスの活用

◆商工業の振興

- 商店活性化支援 **【重点】**
- 中心市街地の活性化対策

◆観光の振興

- 魅力ある施設づくり
- 道の駅を核とした情報発信

◆地域自立の産業振興

- 農業の六次産業化 **【重点】**
- 都市部への販路拡大



基盤整備

便利で快適に暮らせる基盤が整うまち

◆住宅整備

- 住宅の整備 **【重点】**
- 宅地分譲の推進 **【重点】**
- 空き家対策 **【重点】**

◆道路整備

- 国道・県道の整備促進
- 町道の整備促進
- 農道の整備促進

◆上下水道

- 上水道の整備
- 下水道の整備 **【重点】**

◆治水対策

- 治水対策の推進



生活環境

安心して暮らしやすい生活環境のまち

◆交通対策

- 交通空白地帯への支援
- 川本町地域公共交通計画の確立

◆地域情報網の活用

- 光通信を活用したサービスの充実 **【重点】**
- 有線テレビ放送サービスの充実

◆消防・防災

- 防災対策の充実
- 消防機能の充実
- 消防・防災



◆交通安全・防犯

- 交通安全の推進
- 防犯の推進



◆環境・衛生対策

- ごみの適正処理
- 廃棄物処理・公害防止
- 地球温暖化防止対策
- 自然環境の保護

保健・医療・福祉

みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち

◆地域福祉

- 地域のネットワークづくり
- 低所得者支援の取組

◆高齢者福祉

- 介護保険の推進 **【重点】**
- 地域包括支援事業の推進 **【重点】**
- 在宅福祉サービスの充実

◆子育て支援

- 子育て負担の軽減
- 交流・体験活動の充実
- 子どもの健康づくりの推進 **【重点】**
- 保育サービスの充実 **【重点】**



◆障がい者福祉

- 障がい者福祉サービスの充実
- 地域生活支援の充実

◆健康づくり

- 住民主体の健康づくりの推進 **【重点】**
- 食育の推進
- 感染症予防



◆地域医療

- 医療体制の充実
- 医療・保健の連携強化 **【重点】**
- 国民健康保険制度の健全化

教育・文化

夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち

◆学校教育

- 知力・徳力・体力の育成 **【重点】**
- 個に応じた教育の充実
- 学校教育環境の整備

◆人権・同和教育

- 関係機関の連携強化
- 研修・啓発活動の充実
- 相談・支援事業の充実

◆公民館活動の充実

- 公民館活動の充実

◆子どもの健全育成

- 学校・家庭・地域住民の連携協力の推進 **【重点】**
- 子どもの居場所づくり
- 多様な体験活動の展開



◆読書活動の推進

- 図書館の充実
- 読書、読み聞かせ活動の推進 **【重点】**
- 誰もが利用しやすいサービスの充実



◆生涯スポーツの推進

- スポーツ拠点施設の維持管理
- スポーツイベントへの参加機会の拡大 **【重点】**
- 指導者、活動団体の支援強化

◆文化振興

- 文化拠点施設の維持管理
- 文化芸術鑑賞と参加の機会創出 **【重点】**
- 文化団体、リーダーの育成支援
- 文化財保護



集落・協働・交流・定住

人と人が支え合う協働のまち

◆高校支援

- 地域ぐるみの魅力づくり **【重点】**
- 地域と連携した情報発信

◆集落・協働

- NPO等の活動支援
- 広報広聴活動の推進
- 集落コミュニティ対策

◆定住者支援

- 定住コーディネートの推進 **【重点】**
- 情報発信の充実 **【重点】**

◆地域間交流

- 都市交流の推進
- 国際交流の推進

◆雇用対策

- 町内事業所の雇用支援 **【重点】**
- 企業誘致と起業支援 **【重点】**



第5次総合計画の重点施策と成果指標

「目指す将来像の達成のために分野ごとの重点項目を定め、成果指標としての目標数値を設定しています。」

			平成23年度	平成33年度
産業振興	担い手の確保及び育成	・ 町内の農業担い手数	12人	17人
	商店活性化支援	・ 町内における事業所数	209事業所	170事業所
	農業の六次産業化	・ 六次産業化による販売額	3,500万円	1億円
基盤整備	住宅の整備	・ 質の高い住宅戸数	25戸	70戸
	宅地分譲の推進	・ 町有地の分譲区画残数	24区画	0区画 (残数なし)
	空き家対策	・ 空き家バンク登録件数	35戸	50戸
	下水道の整備	・ 汚水処理人口普及率	46.6%	65%
環生活	光通信網を活用したサービスの充実	・ 高齢者見守り支援ネットワーク(仮)での見守り率	0%	100%
保健・医療・福祉	介護保険の推進	・ 介護認定率	23.8%	20%
	地域包括支援事業の推進	・ 65歳平均自立期間	男 17.37年 女 21.44年	男 17.87年 女 21.94年
	子どもの健康づくりの推進	・ 乳幼児健診受診率	95%	100%
	保育サービスの充実	・ 保育児童数の確保	100人	100人
	住民主体の健康づくりの推進	・ 特定検診受診率	37.7%	50%
	医療・保健の連携強化	・ 一人あたり国保医療費	410,534円	398,218円
教育・文化	知力・徳力・体力の育成	・ 中学卒業時の進路第1志望達成率	100%	100%
	学校・家庭・地域住民の連携協力の推進	・ 小中学校の学習支援ボランティアの活動人数	55人	94人
	読書・読み聞かせ活動の推進	・ 読書が好きな子どもの割合	保75%小80% 中83%	保80%小85% 中88%
	スポーツイベントへの参加機会の拡大	・ スポーツに取り組んでいる小学生の割合	71%	80%
文化芸術鑑賞と参加機会の創出	・ 自主文化芸術事業数	5回	8回	
集落・交流・定住	地域ぐるみの魅力づくり	・ 島根中央高校における学年のクラス数	3クラス	3クラス
	定住コーディネートの推進	・ 定住コーディネートによる定住者数(年間)	15人	35人
	情報発信の充実	・ 川本町応援大使の登録人数	0人	50人
	町内事業所の雇用支援	・ 民営事業所の労働者数	1,805人	1,500人
	企業誘致と起業支援	・ 企業誘致・起業支援による雇用者数	12人	27人

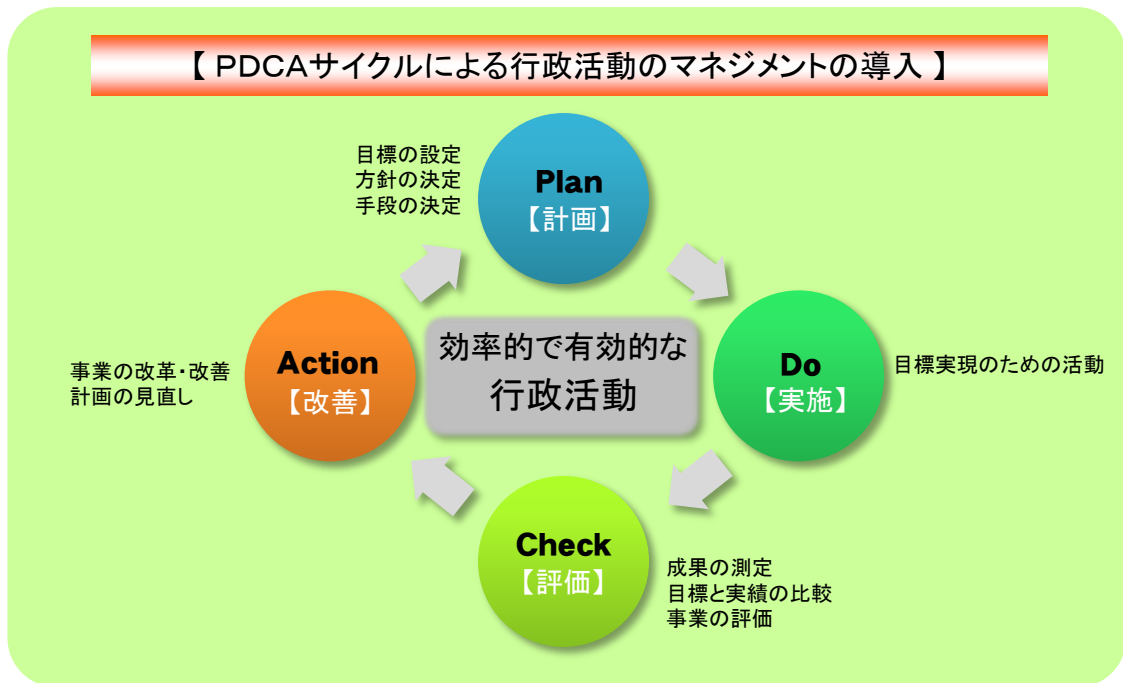
※現状数値(平成23年度)からマイナスとなる指標については、今後10年間の人口推計データから予測される衰退を、施策の実施によって最小限に抑えること、また現状を維持することを目標とするものです。

総合計画の進行管理

第5次川本町総合計画では、「何をしたか」ではなく「その結果どうなったか」を把握していくための**成果指標**を掲げました。これらの達成状況を確認し評価することで、事業の改善を図っていきます。

<行政評価システムの活用>

計画の進行管理にあたっては、「行政評価システム」を活用します。行政評価とは、政策・施策・事務事業を実施するにあたり、評価項目を明確にした上で客観的にその成果(効果)の評価・検証を行うものです。



<評価結果の公開>

事務事業がどのような目的で、どのくらいコストをかけて、どれだけ成果が上がっているのかを公表することで住民に対する説明責任を確保し、納得度の向上を図ります。

この計画の進行管理については、町のホームページや「まちの予算」等を通じて分かりやすく情報を提供するとともに、住民のみなさんからのご意見等を計画の改善に反映させます。

また、議会における政策審議の充実や議会の監視機能強化の観点から、議会に対しても評価の結果を報告し、説明を行います。

◆第5次川本町総合計画の全文は、川本町公式ホームページからご覧いただけます。
http://www.kawamoto-town.jp/chousei/kawamoto/sougou_keikaku.html

第5次川本町総合計画 平成24年度～平成33年度 <ダイジェスト版>

◎発行 島根県邑智郡川本町
〒696-8504 島根県邑智郡川本町大字川本545番地1
TEL(0855)72-0631 FAX(0855)72-0635
<http://www.kawamoto-town.jp/>

◎編集 第5次川本町総合計画策定委員会(事務局:政策推進課)